

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年 第2回福津市教育委員会定例会
開 催 日 時	令和4年2月17日(木) 午前 9時30分から 午前11時38分まで
開 催 場 所	福津市役所 本館 2階大会議室
委 員 名	(1) 出席委員 大嶋教育長、半澤委員、今村委員、 農崎委員、青木委員
所 管 課 職 員 職 氏 名	水上教育部長、赤間郷育推進課長、堀田文化財課長、 石津学校教育課長、大庭教育総務課長、城野教育総務 課参事、藤岡主幹兼指導主事、山根指導主事兼教育指 導係長、石松指導主事兼教育指導係長、笹田総務企画 係長、川上主事

会議	議 題 (内 容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程第 1 開会の宣言 ・ 日程第 2 会議録署名委員の指名について ・ 日程第 3 議案第 3 号 福津市教育支援委員会規則を改正することについて ・ 日程第 4 議案第 4 号 福津市複合文化センター条例施行規則を改正することについて ・ 日程第 5 議案第 5 号 福津市教育支援センター設置規則を改正することについて ・ 日程第 6 議案第 6 号 福津市立学校通学区域審議会委員の委嘱について ・ 日程第 7 議案第 7 号 福津市立学校の通学区域の設定に係る諮問について ・ 日程第 8 議案第 8 号 令和 4 年度学校教育ドリムプランについて ・ 日程第 9 議案第 9 号 令和 4 年度福津市一般会計（教育予算）の当初予算に係る意見の申出について ・ 日程第 10 議案第 10 号 令和 3 年度福津市一般会計（教育予算）の補正予算に係る意見の申出について ・ 日程第 11 報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育長の動静報告 ・ 諸報告 <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員の任命同意について ○新設校について ・ 日程第 12 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業式、入学式等について ・ 今後のスケジュールについて ・ 3月の定例教育委員会の日程について <p style="margin-left: 40px;">3月24日（木） 午後3時00分から 会場：庁舎本館2階大会議室</p> ・ 日程第 13 閉会の宣言
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0人
	資料の名称	

会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名委員	大嶋教育長
	農崎委員
その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>大嶋教育長：おはようございます。 会議を始める前に配付資料の確認をさせていただきます。 お願いします。</p> <p>笹田係長：本日は、次第のほかに別紙としまして、何点かお配りしてあります。議案第8号に係るものですが、令和4年度福津市学校教育ドリームプランをお配りしています。そして、議案第9号と第10号に係るものですが、令和4年度当初予算のうちの教育予算を抜粋したものを、そして、令和3年度補正予算の教育予算を抜粋したものをお配りしています。 それから、教育委員の皆様のお手元には、前回の1月の教育委員会定例会の議事録をお配りしています。 以上です。</p> <p>大嶋教育長：資料はございますでしょうか。 （「はい」と呼ぶ者あり） 本日の会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴人はなしで実施したいと思います。 会議録は公開します。</p> <p>1 日程第1 開会の宣言 大嶋教育長：構成委員数5名のうち、ただいま出席数は5名で、定足数に達し委員会は成立いたしますので、令和4年第2回福津市教育委員会定例会を開会します。 直ちに会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>2 日程第2 会議録署名委員の指名について 大嶋教育長：日程第2、会議録署名委員の指名を行います。 福津市教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、会議録は私大嶋と農崎委員で確認、署名することとします。</p>	

3 日程第9 議案第9号 令和4年度福津市一般会計（教育予算）の当初予算に係る意見の申出について

大嶋教育長：本日の会議ですが、日程第9、日程第10において各課より概要説明を行います。他の業務との関係でこの案件を先に行いたいと考えていますので、そのことについて賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

ありがとうございます。全員賛成ですので、日程第3の前に日程第9と日程第10を行うことといたします。

また、日程第9、日程第10、議案第9号 令和4年度当初予算、議案第10号 令和3年度補正予算については、市議会で審議する前の案件となりますので、非公開とすることを発議いたします。非公開とすることに賛成の委員は挙手を願います。

（全員賛成）

ありがとうございます。全員賛成ですので、この案件については公開しないことに決定します。

日程第9号 令和4年度福津市一般会計（教育予算）の当初予算に係る意見の申出についてを議題とします。

事務局に提案理由の説明を求めます。

水上教育部長、お願いします。

水上部長：お手元の資料27ページをお願いします。

議案第9号 令和4年度福津市一般会計（教育予算）の当初予算に係る意見の申出についてでございます。来週ですが、2月22日から3月議会が開会されます。その3月定例議会におきまして、令和4年度当初予算一般会計予算案の教育予算関係について、今回上程させていただいています。

それでは、お手元の令和4年度の主要事業の概要一般会計（教育費抜粋）という資料をご覧ください。こちらの令和4年度福津市一般会計教育予算の当予算については、主要事業ということで、各課から2つの事業について説明をさせたいと思います。

まず、最初に学校教育課です。

大嶋教育長：石津課長、お願いします。

石津課長：それでは、まず学校教育課から2つの事業について説明させていただきます。

教育相談事業費（教育相談事業）についてでございます。こちら例年実施している事業でございます。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置することにより、いじめの未然防止、それから、不登校の早期対応、継続支援の体制をつくっている事業でございます。

今回説明させていただきますのが、令和4年度からスクールソーシャルワーカーを現在の2名体制から3名体制へ、1名増員をしまして、各中学校区に1名配置をすることで増額の要求をさせていただいているところでございます。

事業内容については、これまでと特に変わりません。

次にもう1つの事業を説明させていただきます。小学校教育振興費（小学校水泳授業外部委託事業）でございます。過去にもプールの外部委託については説明させていただいていますが、今回、予算計上させていただいています。福間小学校と福間南小学校の水泳授業につきまして、施設の利用、それから、一部の指導に関して、民間のスイミングクラブに委託しまして、より高い安全性と計画的な授業実数の確保を図るとして、予算計上することとしています。

また、プールの施設の跡地については、施設用地を不足する運動場や校舎等の建設用地としても利用することができると計画をしているところでございます。

予算は2校合わせて、1年度分で1,938万4,000円を見込んでいるところでございます。

学校教育課からは以上でございます。

大嶋教育長：大庭課長、お願いします。

大庭課長：教育総務課から2つの事業を御説明したいと思えます。

小学校の校舎施設整備事業でございます。津屋崎小学校の整備改修事業についてです。児童数が増加していますので、事業内容としては、職員室の職務スペースの確保を目的に職員室を拡張し、教職員の職場環境の改善を行いたいと考えています。

併せて、市内全体で給食施設の能力が足りませんので、共同調理場と同時に教室棟を整備するという形での建設を行うこととしています。

事業費につきましては、先ほどの職員室の拡張工事が約1,178万円。共同調理場と教室棟の教室の部分の委託料が358万円。教室棟の工事費が1億4,600万円。

これと合わせまして、共同調理場の工事請負費と委託料を計上しています。こちらもそれぞれ委託料が311万円。工事請負費が2億674万円でございます。

それから、もう一つ、大きな事業といたしまして、継続して事業を進めています福間中学校の改築工事がございます。今年度末に教室棟の共用が開始されます。来年度は既存の教室棟を解体し、最終年度となります。

併せて給食室の増築も行っていくこととしています。

その他でございますけれども、運動場が不足していることに関して対応することとしていまして、日蔭野12号公園に隣接して、降雨時の洪水調整以外では利用されていない調整地の一部約4,800平米を、運動場として利用するための設計業務

を行いたいと考えています。

予算の内訳としては、委託料でございます。中学校の工事監理委託料。こちらは改築工事の分で、1,876万円。先程の運動場の設計の委託料が、約300万円。それで、工事請負費、中学校の改築工事でございます。こちらが約6億6,200万円を予定しているところでございます。

教育総務課からは以上でございます。

大嶋教育長：赤間課長、お願いします。

赤間課長：続きまして郷育推進課の主要事業の概要について説明を行います。令和4年度の郷育推進課の事業につきましては、新規の事業はございませんので、既存の事業の中で予算額が大きく増額となる主な事業について説明をさせていただきたいと思えます。

事業は2件ございます。

1件目は、複合文化センター管理運営費についてでございます。予算額は1億5,020万7,000円となっております。例年の事業でございますが、簡単に目的と内容について説明させていただきます。

目的としましては、文化会館、それから、図書歴史資料館が市民生活において文化活動の拠点及びにぎわいを生む施設となるように管理運営を行うというものでございます。

事業の内容としましては、文化会館で、平成24年度から、それから、図書歴史資料館で、平成29年度から、指定管理者で管理運営を行っています。

市の文化芸術等の振興をはじめとして、市民の暮らしに役立つ図書館や、それから、地域の歴史など福津市の魅力を再発見できる歴史資料館を連携させ、各施設の機能が十分に発揮できるよう、指定管理者やボランティア団体等と協力し、市民に親しまれる施設運営を行っていきたいと考えています。

予算の状況を御覧ください。

文化会館改修工事設計監理委託料を新規に計上しています。これは令和5年度以降に、文化会館の大規模改修工事を予定しているため、その工事に必要な設計図書の作成や、工事費の積算のために設計の費用として1,818万3,000円を計上しています。

また、指定管理料でございますが、今年度で現在の指定管理者の指定管理期間が満了となることから、新たに令和8年度までの5年間の指定管理料を新たに定めていまして、そのうちの単年度分の1億1,946万円を計上させていただいています。

次に、海洋性スポーツ施設管理運営費についてでございます。予算額は2,255万6,000円となっております。

事業の目的としましては、市内の小学生が海に親しめる環境

の整備や海洋イベントなどを開催することで、勝浦地区の活性化につなげることを目的としています。

事業の内容としましては、福津市と宗像市の小学5年生を対象に、6月から9月にかけてヨットやカヤックなどの体験学習を実施するものです。海に親しむ機会の創出や子どもたちの健全育成を目指しまして、福津市、宗像市と共同で海洋スポーツ事業及び勝浦浜海洋スポーツセンターの管理運営を行ってまいります。

予算の状況を御覧ください。

スポーツ事業とスポーツ施設の管理運営に係る経費に分けています。スポーツ事業の委託料の海洋スポーツ体験事業委託料が先ほど説明しました小学生の体験学習に係る経費でございます。

次に、備品購入費を御覧ください。船舶用品購入費として、1,283万7,000円を新規に計上しています。これは体験学習を行うために必要な備品としまして、救命用のボート救命艇を2艇、それから、セーリングカッターを1艇購入する費用となっています。

今回このような備品を計上したことによりまして、今年度予算額より増額となっているところでございます。

以上で郷育推進課の説明を終わります。

大嶋教育長：堀田課長、お願いします。

堀田課長：文化財課からは、2つの事業を紹介したいと思います。両事業とも新しい事業ではありません。金額が大きいもの、あるいは、世界遺産にとって大きなポイントであるところについて説明をさせていただきます。

主要事業の概要の88ページをお開きください。

古墳公園建設事業費（古墳公園史跡等購入事業）でございます。

事業目的は、津屋崎古墳群の公有化です。中でも、世界遺産の新原・奴山古墳の公有化を最優先事項にしています。

予算額は、12億1,512万6,000円となっています。

財源でございますが、世界遺産であることから、国、県からの補助を受けています。国から80%、県から8%、残りの12%を市で負担するという形になります。

事業内容は、大型農業施設、カントリーエレベーターの公有化に着手することになっています。JAとは令和元年度下半期から協議・交渉を続け、補償内容、金額等についておおむね合意したという連絡を受けています。3月定例議会でこの予算が承認されましたら、令和4年度の議会において契約議案を提出して本契約へと進む予定にしています。これによって、新原・奴山古墳群の公有化は、現在約86%が公有化されています。

が、J Aの公有化が完了しますと96%となり、10%増えることとなります。

次に、主要事業の概要の89ページの事業を説明いたします。

古墳公園建設事業費（津屋崎古墳群保存整備事業）でございます。

予算額は、3,960万9,000円となっています。

財源でございますが、同じく世界遺産であることから、国、県から補助を受けています。

こちらの整備工事についての補助は、国が50%、県が15%、そして、残りの35%を市が負担するという形になっています。

事業内容は、新原・奴山古墳群34号墳の修復工事と、昨年度に公有化が完了しました産業廃棄物中間処理場の跡地の整備でございます。

以上、文化財課の主要事業は2つですが、またこれとは別に教育費以外になりますが、総務費の地方創生事業においても、県や宗像市と共同で世界遺産のPRをしたり、あるいは、市単独で、花いっぱい事業に取り組んだり、そういったこともしていますことを申し添えて終わりいたします。

水上部長：以上が3月定例議会に上程いたします令和4年度の当初予算の中の教育予算に係る概要でございました。

以上でございます。

大嶋教育長：それでは、本案に対する質疑を受けたいと思います。

ございませんでしょうか。

今村委員。

今村委員：学校教育課からの御説明の中で、令和4年度はスクールソーシャルワーカー1名を増員して、各中学校1名の3名体制になるわけですね。

石津課長：はい。

今村委員：それで、人員が増えるのになぜ予算額が減っているのでしょうか。

大嶋教育長：石津課長。

石津課長：この予算の組み方の問題になってくるんですが、教育相談事業費（教育相談事業）という予算の中に、前年までは非常勤の指導主事の予算もこの同じ事業名で支出をしておりました。それを、教育相談事業と非常勤の指導主事の事業というのは、同様の業務をすることもあるのですが、教育相談に特化した部分をこちらの予算で挙げて、非常勤の指導主事、現在3名の方に来ていただいていますけど、こちらの3名の方については別の予算で計上することにいたしましたので、一見予算額は減っているんですけど、スクールソーシャルワーカーに関する部分については増えているということになっています。

以上です。

今村委員：分かりました。ありがとうございました。

大嶋教育長：ほかございませんでしょうか。

よろしいですか。

な無いようですので、質疑を終結します。

これより議案第9号を採決します。

議案第9号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、議案第9号 令和4年度福津市一般会計（教育予算）の当初予算に係る意見の申出については、原案のとおり承認されました。

4 日程第10 議案第10号 令和3年度福津市一般会計（教育予算）の補正予算に係る意見の申出について

大嶋教育長：日程第10、議案第10号 令和3年度福津市一般会計（教育予算）の補正予算に係る意見の申出についてを議題とします。

事務局に提案理由の説明を求めます。

水上教育部長、お願いします。

水上部長：議案第10号 令和3年度福津市一般会計（教育予算）の補正予算に係る意見の申出についてでございます。こちらにつきましても3月定例議会に上程いたします令和3年度の補正予算、教育予算に係る分でございます。こちらについて、減額する整理予算についての説明は省略させていただきたいと思っております。増額する部分につきましても、各担当課から概要について説明をさせます。

では、学校教育課からお願いします。

大嶋教育長：石津課長、お願いします。

石津課長：それでは、まず学校教育課から3月補正予算について説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や授業活動の継続に必要な物品の購入に使用することができる補助金を学校に交付する補助金、学校等における感染症対策等支援事業補助金を3月補正予算で10校分1,710万円を計上することとしています。こちらについては、感染症の拡大防止、それから、授業の継続に必要なものについて予算を組むのですが、学校長が機動的に対応できることを目的に補助金として交付し、学校長の判断で使用できるようにするものでございます。学校の児童生徒数の在籍規模に応じて金額を配分しまして、多い学校で270万円。一番少ない学校で90万円を交付することとしています。

次に、もう一つ増額する事業について説明します。10款、教育費の、5項、幼稚園費になります。新型コロナウイルス感染症の対応と少子高齢化の対応が重なる最前線において働く幼稚園、保育園、認定こども園等の保育士、それから、幼稚園教諭等の処遇改善に係る賃上げの、継続的取組がされる場合に対する補助事業として、幼稚園教諭処遇改善事業補助金93万円を新たに計上することとしています。これは国の全般的な政策の下に行うことになっていきますので、賃上げ額約3%、月額にして9,000円程度賃上げする事業者がある場合には、補助金を交付するという制度を設けることといたしています。

学校教育課からは以上でございます。

大嶋教育長：大庭課長、お願いします。

大庭課長：続いて教育総務課です。

解体工事設計委託料156万8,000円を計上しています。こちらにつきましては、福間小学校のプールの解体費用の設計委託という形で計上しています。

令和6年の4月には教室不足に陥ることが確実ですので、さらなる増築が必要となります。増築規模などは今後の小学校の新設校の規模に応じて左右されますけれども、令和4年度中にプール解体、学童移設等の部分を行わなければなりませんので、補正予算にて計上させていただいています。

大きなところでいきますと、小学校大規模改造工事費について、マイナス865万5,000円をしています。

それから、新設共同調理場建設工事費751万円も減額をしています。

この2つの減額ですが、津屋崎小学校に共同調理場と教室棟を複合化して建設予定をしまして、その準備工事を発注したんですけれども、入札不調となりまして、今年度の令和3年度に事業執行ができないものですから、その準備工事費を令和3年度から減額して令和4年度に振り替えるという形でしています。

なおこの入札不調によって本体工事の完成が、令和5年3月としていたんですけれども、同年10月となり、予定としては、約7カ月遅れる形となります。

続きまして、工事管理委託料と130万3,000円の減額と、中学校改修工事費の1,128万2,000円の減額でございます。この2つは予定をしまして福間中学校の体育館トイレ洋式化工事が入札不調となりましたことから、同じく令和3年度の事業執行ができないため、その予算を減額するものです。新型コロナウイルス感染症による材料の高騰等の影響もございいますので、当該事業につきましては、令和4年度予算において増額し、対応を行いたいと考えています。

教育総務課からは以上でございます。

水上部長：郷育推進課と文化財課からはございませんので、以上が3月議会に上程いたします令和3年度の教育に関する補正予算でございます。

以上でございます。

大嶋教育長：それでは、本案に対する質疑をお受けします。ございませんでしょうか。

令和3年度補正予算についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

本案に対する質疑を終結します。

これより議案第10号を採決します。

議案第10号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございます。日程第10、議案第10号 令和3年度福津市一般会計(教育予算)の補正予算に係る意見の申出については、原案のとおり承認されました。

5 日程第3 議案第3号 福津市教育支援委員会規則を改正することについて

大嶋教育長：日程第3、議案第3号 福津市教育支援委員会規則を改正することについてを議題とします。

事務局に提案理由の説明を求めます。

石津課長、お願いします。

石津課長：それでは、議案第3号 福津市教育支援委員会規則を改正することについて、説明いたします。

まず、この議案につきましては、教育支援委員会の委員の構成を一部変更することを目的に規則の改正を行うものでございます。改正内容につきましては、新旧対照表を用いて説明したいと思っております。

新旧対照表第3条に、支援委員会の組織構成を規定しているところでございます。新旧対照表上では省略されているところもございますけれども、第1号としては、学識経験者。第2号は学校医の代表。それから、第3号で校長の代表。それから、第4号が特別支援学級設置校の校長代表。それから、第5号で特別支援学校の担任の代表。それから、第6号で教育委員会が必要と認める者という、以上6号の区分によって構成をしているところでございます。

このうちの第2号の「市立学校の校長代表」を、「市立学校の校長」、代表ではなくて全てと改正を行うことをするものでございます。代表ではなくて、全ての校長を構成員にすることによって、全体的な見地から就学先について適切な判断ができるようになると考えているところでございます。校長全員が構

会員になることに伴いまして、第3号の「市立学校特別支援学級設置校の校長代表」というのはもう意味をなさない言葉になりますので、第3号を削除しまして、校長代表ではなく校長として、委員の総数を現在の「15人以内」から「22人以内」に改めるものでございます。

それに伴いまして、校長を充て職とすることになります。校長の男女比が極端に偏る場合が多いので、現在3分の1未満、男性女性のどちらかの性が3分の1未満であってはいけないと規定をしているのですが、校長の数によっては、規定を満たすことができない場合も出てくるかと思いますので、こちらについては現在の規定に「原則として」という文言を付け加えまして、努力目標とするという形に改正をしたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

大嶋教育長：それでは、本案に対する質疑を受けます。ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、質疑を終結します。

これより議案第3号を採決します。

議案第3号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第3、議案第3号 福津市教育支援委員会規則を改正することについては、原案のとおり承認されました。

6 日程第4 議案第4号 福津市複合文化センター条例施行規則を改正することについて

大嶋教育長：日程第4、議案第4号 福津市複合文化センター条例施行規則を改正することについてを議題とします。

事務局に提案理由の説明を求めます。

赤間課長、お願いします。

赤間課長：議案第4号 福津市複合文化センター条例施行規則を改正することについて、説明いたします。改正理由につきましては、令和4年の4月1日から当センターの施設入力がインターネットでできるようになるということから、福津市複合文化センターの条例施行規則を改正するものでございます。

新旧対照表を御覧ください。

では、説明をいたします。第6条の第5項の後に第6項として、「第1項の規定により利用許可の申請は、福津市公共施設予約システムの運用等に関する規則（令和3年福津市規則第29号）に規定するシステムにより申請した場合、福津市複合文

化センター利用許可申請書を提出したものとみなす。」という条文を追加しています。

この条の第1項におきまして、利用許可を受ける場合は、利用許可申請書を提出しなければならないと定めていますが、インターネット予約することによって、その申請書は不要となるというところを明記したものでございます。

次条の第7条の2行目になりますけれども、「様式第4号又は様式第5号」の後に、「又は様式第5号の2」を追加しています。この様式第5号の分につきましては、次ページに、カメラリステージ利用許可書を添付していますので、こちらを御覧いただきたいと思います。

なお、インターネットによるこの利用許可書というのは、ほかの施設も同じフォーマット、形になっていまして、タイトルがそれぞれの施設名によって変わっております。

最後になりますが、昨年の10月に中央公民館でインターネット予約を開始しています。それで、この複合文化センターにつきましては、先ほども説明しましたが、指定管理者の任期が今年で満了するというところで、来年度以降変わる可能性がございましたので、来年の4月1日からインターネット予約をするということで進めさせていただいています。結果としまして、現在の指定管理業者が引き続き5年間業務を行うということになりました。

説明は以上でございます。

大嶋教育長：それでは、本案に対する質疑を受けます。ございませんでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ないようですので、質疑を終結します。

これより議案第4号を採決します。

議案第4号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第4、議案第4号 福津市複合文化センター条例施行規則を改正することについては、原案のとおり承認されました。

7 日程第5 議案第5号 福津市教育支援センター設置規則を改正することについて

大嶋教育長：日程第5、議案第5号 福津市教育支援センター設置規則を改正することについてを議題とします。

事務局に提案理由の説明を求めます。

石津課長、お願いします。

石津課長：議案第5号 福津市教育支援センター設置規則を改正することについて、御説明いたします。

まず、この議案につきましては、福津市教育支援センターの運用について定めているものでございますが、センターの運用について開設日や体験入室、それから入室の妥当性の判断などについて明確に規定するとともに、教育支援センターと学校の双方の情報共有を行うことを目的に改正を行うものでございます。また、様式につきましては、義務づけている押印を廃止するものでございます。

改正の詳細につきましては、新旧対照表を用いて説明いたします。

まず第3条では、センターの事業内容を示しています。現行の3号、生活指導に関することと体験指導に関することを削除して、その2つを複合したような形で2号として、「体験活動を通じた情緒の安定や基本的生活習慣の改善に関すること。」を追加することとし、事業内容の明確化を行っています。

次に、第4条では、開設日の規定について、開室の期間を後ほど説明しますが、体験入室、それから、判断会議等を考慮して、現在は「中旬」としているのを4月の「第4木曜日」と改めます。終わりの期限について、現在は「修了式まで」としているものを、教育支援センターとしての修了式のようなものの開催なども踏まえながら、3学期の修了式の後で「教育委員会が指定する日」と改めることといたしています。

次に、第5条でございます。第5条では、現在の規定では、センター長を明確に置くを書いておりませんので、「センター長」を置くこととし、その職務について第2項で規定をすることといたしています。

第3項では、指導員の職務について規定を行うこととしています。

次に、第4項では、指導員以外で臨床心理士、指導主事などに指導を行わせることができるという規定を入れてあります。

次に、第6条でございます。こちらについては、これまで「遂行に努めなければならない。」としておきながらも、指導員の義務と書いていたものを、指導員の業務を行う上での理念という形に文言を改めまして規定をしているところでございます。

次に、第7条に移ります。第7条ではただし書を追加しています。第7条ただし書では、入室をできない者を明確に規定することにしています。第1号では、心身の病気等により不登校になっている場合で、その治療を優先する必要がある者について定めています。第2号では、他の児童等に危害を加えるなどの行為を起こすことがあらかじめ予想される者を定め、この2

号に該当する人については、入室出来ないことを明確にしたいと考えています。

次に、第8条でございます。

第8条では、保護者が行う学校長への入室に係る手続を明確にすることを目的に改正を行っています。まず、第1項では、入室の申込みの前に体験入室を義務づけることといたしています。体験入室につきましては、十日間程度とし、継続した通級ができるかセンターの運営に支障がないかなどを判断する期間としたいと考えています。

第2項では、学校長が入室の申込みを受けた後に判断会議を開いて入室の判断をすることを明確に規定しています。現状では、保護者が申込みをしたらそのまま教育支援センターに通っていることとなっているため、きちんと学校として教育的価値があるのかを判断していただくために、この規定を入れることといたしています。

次に第9条でございます。第9条では、教育委員会が行う入室の手続の改正を行うこととしています。判断会議の結果を踏まえて入室を認めるということです。

第3項に在室の期間を明示しています。これまで在室につきましては、入室を認めた後の期間を明確にしていなかったため、学校に復学しても教育支援センターの名簿に残り続けるというような曖昧な部分があったので、年度ごとに更新をしていくと改めることとし、在室の期間を年度末で締めることとしています。

次に、第12条でございます。第12条第1項では、児童等の通室に関して、学校長が判断して通わせているということを確認にすることとして改正を行っているものでございます。

2項、3項は、児童等の通室記録、それから、通室の報告をセンター長が教育委員会や学校長に報告することを定めるものでございます。これまでは、指導員が行うことになっていましたが、センター長が教育委員会に報告をして、教育委員会が学校に報告するということになっていましたが、学校と教育支援センターの連携を重要に捉えまして、センター長から教育委員会、それから学校にも報告をしてもらうという制度の立てつけに改めることといたしています。

次に第13条ですね。1項につきましては、誰がするのか主語がございませんでしたので、教育委員会がすると明確にしています。

それで、2項に新たにセンター長が開催するケース会議について規定を行っています。センター長がケース会議を開催することができることを規定しているものでございます。

様式について説明すると、これまで、保護者氏名のあとに印という字がありました。それから、学校長の校長氏名のあとに

印という字があって、公印なり私印を押す必要があったのですが、国の全体的な流れ等も鑑みまして、押印を廃止することといたしています。

説明につきましては、以上でございます。

大嶋教育長：それでは、本案に対する質疑を受けます。ございませんでしょうか。

今村委員。

今村委員：9ページのところですが、これまでは中旬だったのを第4木曜日にしたということですけど、その第4木曜日にした意味というのはなんですかね。中旬という書き方では曖昧だからでしょうか。

大嶋教育長：石津課長。

石津課長：第4木曜日でも第4水曜日でもよかったのですが、始業式が例年4月の7日・8日あたりで行われますけど、それから、体験入室の期間を10日取ると4月20日ぐらいになります。それから学校長が判断会議を開いて入室の判断を教育委員会が最終的にすることを鑑みて、第4木曜日としたというところでございます。

以上でございます。

今村委員：分かりました。

大嶋教育長：ほかはございませんでしょうか。

半澤委員、お願いします。

半澤委員：在室の期間は入室した年度の年度末までとするということを加えたとおっしゃいましたけれども、そうすると、毎年毎年全員新しく申込書を提出し直すというやり方になるということでしょうか。

大嶋教育長：石津課長。

石津課長：委員のおっしゃるとおりで、毎年度申請をしていただいで、毎年度学校長が通わせることが適切かどうかを判断していただくようにしています。毎年学校もしっかりと状況を把握しながら判断をしていくようにということで、この規定を入れているところでございます。

以上です。

大嶋教育長：今村委員、お願いします。

今村委員：半澤委員が質問されたところと同じ部分ですが、在室の期間が年度末までということで、例えば途中で復帰する場合もあると思うんですが、そういう場合も在籍は支援センターとなるわけですかね。途中で復帰した場合は在籍を学校に戻すということはないのでしょうか。

大嶋教育長：石津課長。

石津課長：教育支援センターに在室をしている場合であっても、今日は学校に行くけどやはり行くことが難しかったので支援センターに行くといった場合など、入室は認めているけど、常に支援セン

ターに通うということではなく、学校に通えるときは通っていただいて、心や体が疲れたときには教育支援センターに来ていただくような、運用も行っています。復帰できるようにであれば、復帰していただくことはもちろん良いことだと考えているんですけど、在籍に関しましては、名簿上の氏名を1度整理しておきたいというところも踏まえてこの規定を加えているということでございます。

今村委員：分かりました。

大嶋教育長：ほかございませんでしょうか。

今村委員：それからもう一つよろしいでしょうか。

大嶋教育長：今村委員、お願いします。

今村委員：児童生徒通室状況報告書について、これは月曜日から金曜日、現在学校は5日制なので金曜日まででしようけど、土曜日に出校する場合があります。そういう場合はどうするんですかね。

石津課長：教育支援センターについては土日は開室しておりませんので、月曜日から金曜日としているところでございます。

今村委員：しないのですね。

石津課長：土日に学校で授業がある場合は、学校に行くことができたなら、学校に行くのですが、支援センターは土日は開けていないため来ることはないと想定しています。

今村委員：土日は学校に行ければよいですけどね。なかなかそういうわけにはいかない場合もありますよね。

分かりました。

大嶋教育長：よろしいですか。

ほかはございませんでしょうか。

無いようですので、質疑を終結します。

これより議案第5号を採決します。

議案第5号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第5、議案第5号 福津市教育支援センター設置規則を改正することについては、原案どおり承認されました。

8 日程第6 議案第6号 福津市立学校通学区域審議会委員の委嘱について

大嶋教育長：日程第6、議案第6号 福津市立学校通学区域審議会委員の委嘱についてを議題とします。

事務局に提案理由の説明を求めます。

石津課長、お願いします。

石津課長：議案第6号 福津市立学校通学区域審議会の委員の委嘱につい

て、説明をいたします。この議案につきましては、宮司地区に小学校、四角地区に中学校を令和9年度開校を目指すことが市の方針として決定されました。それで、新設校の開設に伴い、市立学校の通学区域の変更を行う必要がございます。通学区域の設定を行うに当たりまして、福津市立学校通学区域審議会に諮問を行う必要がございますことから、審議会の委員を委嘱するものでございます。

資料に委員の名簿の案をつけさせていただいています。第1号委員、市立学校の校長の代表として、福間中学校の竹原校長と津屋崎小学校の有馬校長。第2号委員、市立学校のPTA代表として、福間小学校の岩熊さん、福間南小学校の瀧口さん、それから津屋崎小学校PTAの小樋さん、福間中学校PTAの横山さん、津屋崎中学校PTAの秦さん。第3号委員、識見を有する方として、福岡教育大学教授の伊藤教授。第4号委員、その他教育委員会が必要と認める者として、福間地区、福間南地区、宮司地区の各郷づくりの佐伯さん、石橋さん、坂根さんの、合計11名としています。

任期につきましては、委嘱の日から審議が終了するとき、答申書が決定されるときとなります。

説明は以上でございます。

大嶋教育長：それでは、本案に対する質疑を受けます。ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

無いようですので、質疑を終結します。

これより議案第6号を採決します。

議案第6号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第6、議案第6号 福津市立学校通学区域審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

9 日程第7 議案第7号 福津市立学校の通学区域の設定に係る諮問について

大嶋教育長：日程第7、議案第7号 福津市立学校の通学区域の設定に係る諮問についてを議題とします。

事務局に提案理由の説明を求めます。

石津課長、お願いします。

石津課長：それでは、議案第7号 福津市立学校の通学区域の設定に係る諮問について、説明いたします。

この議案につきましては、先ほど議案第6号で説明したのと

同様に、宮司地区に小学校、四角地区に中学校を、令和9年度開校を目指すことが市の方針として決定されましたことから、新設校の開校に伴う市立学校の通学区域の変更を行う必要がありますので、福津市立学校通学区域審議会に諮問を行うものでございます。

諮問書案を御覧ください。

記、以下を読み上げたいと思います。

1、諮問事項。（仮称）宮司小学校及び（仮称）四角中学校新設に伴う通学区域について。

2、諮問理由。福津市教育委員会では、新設校について、令和9年度の開校を目指し、宮司地区に小学校を1校（（仮称）宮司小学校）、四角地区に中学校を1校（（仮称）四角中学校）を新たに設置する方針を決定した。このことに伴い通学区域の変更を行う必要があることから、上記の事項について、諮問するもの。

通学区域案については、2枚目の表を確認していただきたいと思っております。今回現在の通学区域に関する規則をベースに、（仮称）四角中学校と（仮称）宮司小学校以外は、現在の表から除けるところをアンダーラインで示させていただいております。こちらは実際に審議会に出すときはアンダーライン部分は詰めて出しますけれども、今回は分かりやすくするためにあえてアンダーラインという形で提示をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

大嶋教育長：本案に対する質疑を受けます。ございませんでしょうか。

今村委員、お願いします。

今村委員：これ、宮司小学校を卒業した後は全員津屋崎中学校に通うことになるんですかね。

それと、四角中学校は400人程度の規模と最初に聞いていたんですが、この想定している地域で人数的には大体400人程度になるのでしょうか。

大嶋教育長：石津課長。

石津課長：宮司小学校につきましては、この表に書いてあるとおりの行政区で小学校はスタートして、この宮司小学校区の中学校区は、津屋崎中学校区ということ想定しているところでございます。

その点についても、御審議はいただくことにしています。

2つ目の質問については、教育総務課の城野参事から説明をしていただきます。

城野参事：現在、推計については、新たな業務の中でしっかりと行っていくということは考えていますけれども、手元の集計で考えている中では400名規模のエリアがこういう形になるのかなと考えているところでございます。

大嶋教育長：よろしいですか。

今村委員：はい。

大嶋教育長：これより議案第7号を採決します。

議案第7号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第7、議案第7号 福津市立学校の通学区域の設定に係る諮問については、原案のとおり承認されました。

10 日程第8 議案第8号 令和4年度学校教育ドリームプランについて

大嶋教育長：日程第8、議案第8号 令和4年度学校教育ドリームプランについてを議題とします。

事務局に提案理由の説明を求めます。

石津課長、お願いします。

石津課長：議案第8号 令和4年度福津市学校教育ドリームプランの制定について、御説明いたします。この議案につきましては、福津市教育大綱、それから、第2期福津市教育総合計画を踏まえ、令和4年度の福津市の教育の方向性を示すために、令和4年度福津市学校教育ドリームプランを制定するものでございます。

詳細につきましては、指導主事から説明をさせます。

大嶋教育長：藤岡指導主事、お願いします。

藤岡指導主事：失礼いたします。

では、別冊でお配りしています、令和4年度の福津市学校教育ドリームプランについて説明をします。

まず、1ページ目を御覧ください。

令和4年度の福津市学校教育ドリームプランの概要図案を示しています。これまでと同じように、福津市では「志をもち、未来をたくましく切り拓く子ども」の育成を目指しているところです。

そこで、福津市で目指す子どもたちのために、大きく学校教育を中心に進めていくもの、そして、社会教育、家庭教育を中心に進めていくもの、それぞれ別々ではなくて、学校教育、社会教育、社会総がかりで子どもたちを育むような施策を、学校教育に関しては施策1から4、そして、社会教育に関しましては、5から7の7つで構成をしています。

本日は、全てを説明するには時間がかかりますので、この概要図の中では二重丸で示しています重点を中心に、来年度のプランを説明させていただきたいと思っております。

まず、来年度のこの概要の中でキーワードにしているのが、

特にコミュニティ・スクールに関しましては、昨年、令和3年度に新化期として1年目をスタートさせていましたので、特に小学校と中学校の9年間のこの義務教育段階の連携協働を強めていきたいというところと、来年度はそういった子どもたちを育てていくための教職員研修等の人材育成を中心に取り組んでいきたいと考えています。キーワードは「小中9年間の人材育成」です。

では、その詳細について次ページ以降説明させていただきます。

施策1のコミュニティ・スクールの新化期（2年次）として、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進によって9年間の連続性のある教育活動を推進していきます。特に主要行事の1段目ですね。9年間の連続性のある教育活動を推進していくために、これまで各就学校区で取り組んでいただきましたけども、より9年間というところを、小学校と中学校の接続等も含めて大きく3つの点を学校にも働きかけていこうと思っています。

1つは、小学校、中学校で一貫したカリキュラムの作成、もう既に作成をしているところがございますけども、その確実な実施について取り組んでいきます。例えば、津屋崎中学校区などは、防災とかいうところに関しましては、小学校、中学校でも連携したカリキュラムを設定して、地域と一緒に合同の防災避難訓練等を行うなどといったカリキュラムを実践している学校もあります。これを市内の3中学校区で、それぞれ学校区で特色に応じた一貫したカリキュラムをつくっていくことを働きかけていきます。

2つ目の課題別部会の促進ということに関しましては、それぞれの中学校区特色、課題に応じた小学校、中学校の教員がそれぞれの設定した部会に所属して、小学校、中学校で連携していく取組を重点的に話し合っていく、実践していく部会を奨励していきたいと考えています。

さらに3つ目、令和4年度から文科省が推進しています、小学校高学年の教科担任制が実施されていきますけれども、その詳細についてはまだ把握ができていません。人をつけるとか、そういったことをやっていくということだけで、その詳細についてまだ明らかになっていないことがあります。特に9年間の接続するということで、児童生徒の交流、そして、教職員との交流もここで進めていきたいと思っています。特に教科担任制に関して、中学校区への専門性を生かした小学校への乗り入れ授業を実際に今年度進めてきたところもありますので、さらに促進していきたいと考えています。

この点については、年度当初は、市教委主導になっているかと思いますが、この後のコミュニティ・スクールの説明会、校

長研修会の中でそういった提案もしていきたいと思っています。

大きくコミュニティ・スクールに関しましては、説明会、報告会、そして、コミュニティ・フェスタ、または、定期学校訪問等で、その進捗状況の実践評価等をしていながら2年次を進めていきたいと考えています。

ちなみに、来年度の定期学校訪問は、特に来年はコミュニティ・スクールの実践交流会が一旦お休みの年ですので、全小中学校対象となっています。来年の学校訪問は11校回るということで、あらかじめどうぞよろしく願いいたします。

では、施策Ⅱについてです。学力向上に関する施策に関してです。やはり小学校、中学校の連続性のある教育を実現して、小学校段階から中学校段階、義務教育段階での学力向上を図っていきます。その主要行事としまして、今年度スタートしましたのがGIGAスクールです。1人1台のタブレット端末を活用した一人一人の個別に応じる学習、また、協働的な学習を同時に進めていくことでございますけれども、このICT機器について、タブレット端末等を活用して、小学校、中学校に接続のある教育活動を実現するために、その中核を担う教員の人材育成に取り組んでいきたいと思っています。それが、GIGAスクール推進員対象の実践研修を考えています。今年度は情報交換とか、GIGAスクールをどう進めていくかという理論的な研修を中心に進めていきましたけれども、次年度は実際の授業研修を通して子どもたちの一人一人の可能性とか、学びを充実させるような研修会にしていきたいと考えています。

2つ目に、WEB版Q-Uと書いていますけれども、Q-Uアンケートというものがあって、毎年、年に2回紙ベースで、子どもたちに一人一人の学級集団の満足度とか、学校生活の意欲を図るようなアンケートを実施して、それを基に学級集団に応じた授業づくりをどう変えていくのかとか、一人一人の学習意欲に対して教師がどうアプローチしていくかというのを、アンケートを採ってそれを分析して、授業改善に取り組んでいくということをやってきましたけれども、これまでは紙ベースでやっていて、そのアンケートを採って集約して分析するまで結構時間がかかっていて、すぐに子どもたちの状況に応じた学級づくりとか、授業改善というのに時間を要したところがあります。そこで、来年度からは予算をつけていただきまして、WEB上で回答すれば即回答、その分析結果が出るというような取組にもっていきます。そのことで、現在の子どものその状況に応じた授業改善、学級づくりにすぐに反映することができるということで、来年度はそういった即時的に評価しながらより良い学級づくり、より良い授業改善等に結びつけていくような取組を進めていきたいと考えています。

ここは人材育成に関してですけれども、恐らく来年度は初任者、1年目の新規採用者が福津市は多いと想定していますし、現在もニュースで見たりすることも多いと思いますけれども、正規職員がもう既に足りないという状況も全国的にも起こっています。ですので、講師を賄うことが必要になってくることで、講師の年齢が若年化しているところもありますので、そういった講師対象の実践研修にも力を入れていきたいと思っています。もちろん、市教委主導の研修もありますけれども、学校で行う若年層を育てる研修の仕組みについても学校に働きかけていきたいと考えています。

では、3つ目です。教育施策のⅢは、多様な子どもたちのニーズに応えるための環境整備についてです。特に、来年度も特別支援学級が増える見込みになっています。そこで、そういった多様なニーズを持つ子どもたちも増えるんですけども、それを指導する教員の育成にも力を入れていく必要があると思っていますので、次年度はそういった特別支援教育に直接的間接的に関わる教職員の資質向上に向けて大きく3つ研修会等を考えています。

1つは、直接担当する支援研修を年間3回。専門性の向上を目指した研修を年間3回。その中に実際の特別支援学校の視察研修なども入れて実際に指導する様子も直接見て学ぶ研修も来年は計画しています。

3つ目は、市の会計年度任用職員になるんですけども、支援委員さんに対する研修会も年間3回、各学校の教員免許をお持ちでない方々がこういった支援委員として御活躍していただいていますので、そういった方の悩み等の共有とか、よりよい働きかけ、それと情報交換も含めた研修会も年3回行っていこうと考えています。

さらには、その下の、不登校生徒への自立支援ですけども、本日の議案の中で、来年スクールソーシャルワーカーを1人増員で、各中学校区に1名配置ということで、非常にきめ細やかな対応、直接的には児童生徒への関わり、もしくは、その家庭への関わりが今年度きめ細やかになる可能性が高くなっています。そういったこのスクールソーシャルワーカーを各中学校区に配置して、各機関との外部との関係の連携、そして、学校との連携、そして、ひだまりとの連携によって、こういった子どもたちのあくまでもその学校への登校復帰が目的ではなくて、この子どもたちの社会的な自立を促進していくような働きかけを、市のソーシャルワーカーの増員とともに進めていきたいと考えているところでございます。

次の4つ目、施策Ⅳですね。今日的な課題に対応した研修ですけども、現在〇〇教育というのがいろんな学校に入ってきているところでございます。それで、国や県の動向、最新の動向

を踏まえた教育を進めていきたいと考えているんですけども、その進めていくにしても、冒頭から申していますように、人材育成が一番重要だと思っています。そういった新しい教育を進めていく教員の育成というのが喫緊の課題と思っています。先ほど言いましたように、初任者が来年も多く採用されることになっていて、福間小とか福間南小とか福間中、津屋崎小は、4人、5人の初任者が入ってくる見込みになっていますので、特に主要行事の1番目には、そういった初任者を育成する指導教員の資質向上を目指した研修会を、宗像市との合同で進めていこうと思っています。その中で現在多くの指導教員にとって、若手の教員とコミュニケーションがなかなか取りづらくなってきているということが悩みの1つとしてあります。そこで、今年度のうちの研修の目玉の1つに、「コーチング」という手法があって、指導者と相手がよりよいコミュニケーションを取りながらお互い合意しながら納得しながら経営を進めていくといったものがあります。そういった外部講師を招いた「コーチング」の研修などを取り入れて、初任者との向き合い方に関する研修も内容として盛り込んでいこうと考えているところでございます。

さらにその下は、今日的なICTを活用した学習支援。さらには、SDGsに向かう持続可能な開発教育という新しい教育も推進していきますし、福津市の保幼小中学校の縦の接続を意識したそういった教育の推進に関しましても、来年度は福津市の重点課題として位置づけまして、そこを中心に組み込んでいく指定校の検討、または、その指定校におけるそういった〇〇教育や推進を担っていく学校の調査研究にも努めていきたいと考えているところです。

ここまでの学校教育での分野です。

引き続き施策V、社会教育の分野に関してです。これから説明しますV、VI、VIIの分に関しては、郷育推進課が主管となって進めていくものですが、学校教育課として学校との関係が非常に高いものを中心に、来年の取組を説明させていただきます。

まず、施策Vの生涯学習の充実、地域・家庭の教育力向上に関してですね。そういった地域や家庭の人材とともに、こういった地域の諸団体、そういう活躍をしている人と学校との連携も深めていける取組を進めていきたいと思っています。

1段目の、郷育カレッジと学校との連携に関しましても、郷育カレッジでの講師、または、その郷育カレッジの受講生と学校との連携というのも含めていきます。特にこれまで実践してきたもので言いますと、福間中のトーク・フォークダンスに関しては、郷育カレッジにも働きかけて、そこに参加していただくような方たちもいらっしゃいましたし、中学校のスター

ドームとかという体験的な活動に関しましても、郷育カレッジのその企画と学校との授業をタイアップさせて取り組んできた経緯がありますので、コロナ禍でなかなかそこが思うように連携できなかったところに関しましても、引き続き次年度はできる方法を模索しながら進めていきたいと思っていますし、中学生未来会議についても、来年も引き続き生徒会中心になっていくかと思えますけれども、これからの福津市に対して自分たちにできること、そして、願いを市長等にも提案していくような活動もやっていきたいと思っています。やはり、この会議に参加した子どもたちは、非常に生き生きとして市長にも提案していきますし、それまでの福津市のことの現状とかを踏まえて、どんなことができるんだろうかって、一生懸命考える姿こそまさにこれからの自分たちのSDGsに向かって、今年の課題から、その課題を解決しながら、世界的な規模の課題へ向かっていく生徒の育成に非常に効果的であると思っていますし、次年度も引き続きの事業としたいと考えています。

次に、子どもの体験活動の充実に関しましてです。これは、休日の放課後の子どもたちの居場所づくりも含めた体験活動を進めていきたいと思っていますし、長野県松本市との小学生の交流事業も来年度も継続していきます。今年度は、福津市の小学生が松本市に直接行って交流を進めています。来年度は、福津市はホスト側になりますので、松本市の子どもたちを迎え入れた形で交流事業を行っていききたいと思っています。

では、最後です。スポーツ・文化芸術活動の充実に関しましては、スポーツ・文化芸術を通してこれまでの郷土愛、そして、地域のコミュニティをさらに形成していきたいと思っています。体力づくりに関しましては、今年はコロナの関係でできませんでしたが、体力のチャレンジランキングの開催も計画しています。それで、また、福津市のスポーツ推進委員の方々に関しましては、学校で行う体力テストのときの応援団としてその正確な記録を出すような測り方とか、事前トレーニングとかも含めて指導をしていただいておりますので、引き続き、学校教育に携わるスポーツ推進委員の方々のお力を貸していただき、子どもたちの体力向上を目指していこうと思っていますし、海洋スポーツ体験活動に関しましても、小学校5年生を対象にしています。今年度も小学校5年生は宿泊学習でキャンプなどもなかなかできなかった経緯がありますけれども、この海洋スポーツ体験に関しては、今年度は進めることができたという経緯もありますので、代替ではありませんけれども、子どもたちの豊かな体験活動をつくる上で、このスポーツ体験事業も引き続き継続していこうと考えています。

最後に、読書活動の充実に関しましても、福津市図書館の電子図書の利用が可能になりますので、そういった読書活動の幅

が広がっていくものと考えています。紙媒体での読書活動も含めて、こういった電子図書の利用に関してもさらに充実させた取組を進めていきたいと考えているところでございます。

以上で令和4年度のプランとして、小・中9年間と、そしてそういった子どもたちの指導育成に関わる教員の人材育成をキーワードにした教育に取り組んでいきたいと考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

大嶋教育長：それでは、本案に対する質疑を受けます。ございませんでしょうか。

青木委員、お願ひします。

青木委員：3点ほどあります。施策Ⅰの中学校教員の乗り入れ授業に関してですけど、私が教員だった頃を思い出すと、自分の授業だけで結構手いっぱいだったのが、小学校まで行って、また、新しい課題を準備して教えに行くということになると、相当な時間が必要になるのではないかということ、そのことに対する教員の増員と時間の確保の問題はどうなっているのかなというのが1つあります。よい取り組みだとは思いますが、時間的に実際そういうことができるのかなというような不安があります。

それから、2つ目は、ICTのパソコンを使った授業も去年見せていただいて、予想をしていたより子どもたちは慣れているなどは思いましたが、先生方の中にはもちろんパソコンが得意な方とそうじゃない方がおられるということで、それをリーダーになるような先生の育成ということを先程言われていましたが、今度パソコンの授業をすることによって先生方が逆に多忙になる場面と、逆に時間の短縮になってよかったなというような先生方の意見を吸い上げていただいて、新しい取組というのを進めていただければなという要望です。

それから、あと3つ目は、施策Ⅲで、勝浦小学校の特任制度ですが、現在は市内だけの特任制度ですけど、将来的には、県内とかあるいは県外からの募集とかいうことは考えてあるのかなというところの3つです。以上です。

大嶋教育長：藤岡指導主事、お願ひします。

藤岡指導主事：まず1つ目の中学校教員の乗り入れ授業に関してですけども、文科省は、例えば教科担任制で、まず基本的には小学校の中の交換授業などを現在行っております。中学校の専門的な指導というところも視野に入れて人材の確保というか、増員については検討し、配置を進めているところでございますけれども、まずは来年度に福津市で行っていききたいと考えている中学校の教員の乗り入れ授業は、今年度も実は中学校の先生が教科の指導ではなくて、中学校に行ったらこんな授業がありますよとか、家庭学習、自主学習を行っていきますよとかいうこと、つまり、中学校との接続、これまでの不安を少し和らげるとか、

期待を膨らませるといところで、小学校に出前授業のような形で行っていただいた経緯もあります。これも、教科担任制で中学校の数学の先生が小学校に行ったり、中学校の英語の先生が小学校に行ったりという、その辺の時間の確保についての課題を乗り越えることができていませんので、引き続き、小学校、中学校の異校種の児童生徒、そして、教員の連携を強めていく、そこは、可能性を見出していくといところで、来年度も小学校と中学校の接続を考えた乗り入れ、出前授業等できることをやっていきたいと考えています。

それから、人員確保が整えば、そういった教科の指導にもぜひチャレンジをしていきたいということでは考えているところでございます。ここは少し慎重に進めていく必要が我々もあると考えています。

それで、2つ目、パソコンを使った授業の多忙感など、働き方改革についてですが、今年度は福間中学校の実践が県下でも評価されているように、若手の先生が中心となって隙間時間を使いながらミニ研修会ということで、ベテランの先生方にもパソコンの使い方というのをどんどん紹介しながら、日常的にどんな先生でもそういったパソコンを使った授業を、1から10まで全てパソコンを使うのではなくて、教科のこの部分でこんなふうに使ったらどうかということをいろいろ提案しながら、研修を進めてきたところがあって、各学校では、どの先生方もパソコンを少しずつ使いながら、授業を行ったりしているようです。子どもたちはタブレットを使った学習を非常に楽しみにしていますので、先生方も使い慣れ始めてきた、そして、さらに先生が教えるよりも子どもたちが自分たちでやったほうが早いようなことになっている場合もあるかと思っておりますので、先生たちも身につけなければいけない部分がありますけれども、それを超える子どもたちがたくさん育ってきています。そういった部分については、子どもにある程度任せる授業が進んできたといところもありますので、先生も使うのに慣れ始めた、そして、子どもたちはさらに授業の中で主体的に使い始めたといところに関しましては、授業の効率化とか、先生方の負担も少なくなってきたかと思っております。そのような各学校のよい実践を中核を担う教員たちが実際に見聞きしながら、各学校で少しでも進めていけるような取組にしていきたいと考えているところです。

大嶋教育長：石津課長。

石津課長：勝浦小学校の特別認可制度の市外、それから、県外の導入についてどう考えているかという質問についてお答えします。現状では1月定例会の議案で特任制度の方の人数、50数%が勝浦地区外の方ということになっていることも踏まえて、あまりにも勝浦地域以外の人が増え過ぎるのもどうなのかということや

地域の意向などもあるかと思っておりますので、その辺も踏まえながら慎重に考えていかないといけないと思っています。現状としては、通学する際の課題もありますので、山村留学、漁村留学など、どこかの家に一緒に住むというような方法もあるかと思いますが、そういう環境でもないので、現状で市外、県外の方も特任制度を利用できるようにしていくということは難しいのかなと考えているところでございます。

以上です。

大嶋教育長：青木委員、よろしいでしょうか。

青木委員：はい。

大嶋教育長：それでは、ほかにございませんでしょうか。

半澤委員、お願いします。

半澤委員：内容を御紹介いただきたいなと思ったんですけれども、子どもの体験活動の充実という施策Ⅵのところの、松本市との小学生交流事業ってありますね。他県との交流ということで、すごくよい取組だなと感じたんですが、どのような点が特徴的というかお互いに違って、どのような勉強になるのかということをお尋ねしたいです。例えば何人ぐらいで何泊ぐらいの交流なのか、今年は福津市がホスト側だということをおっしゃっていましたが、福津市だったら宿泊施設はどういうところでお迎えするんだろうとか、疑問に思いましたので、御説明いただければと思います。

大嶋教育長：赤間課長、お願いします。

赤間課長：この松本市との小学生の交流事業に関しましては、先ほども説明がありましたように、昨年12月25日から2泊3日で、福津市の小学生、4年生から6年生まで含めて15名の子どもたちが松本市へ研修に行っています。そこで松本市の小学生が確か15名と一緒に合計30名で1日目、2日目、3日目と過ごしました。

都市間交流ということですが、まず、長野県の松本市には福津市にない自然、雪山等がございまして、こちらを福津市の子どもたちが体験をするということで、やはり自然で学ぶ、五感を全部使って学べるというような体験ができたということ。それから、松本城などの非常に歴史のあるところでもございまして、そういったところを見学して、自分のところにはない文化を学ぶ。それで、その体験を通して学ぶことによって、またそこで福津市の自然や歴史文化を振り返るということを目的にして、松本市との交流を行っています。

来年度につきましては、8月の上旬ぐらいを予定していますけれども、松本市の小学生15名が福津市を訪れて、松本市には海がないということで、非常に福津市の海岸であったりとかをすごく楽しみにしているということを伺っていますので、そういった海洋体験などを研修の中にできるだけ取り入れて研修

を行っていききたいなと考えています。

宿泊施設等については、現在精査しておりまして、まだどこに泊まるとかいうところは確定していませんけれども、できるだけ子どもたちが交流しやすい場所をとというところで考えているところでございます。

以上でございます。

半澤委員：ありがとうございました。

大嶋教育長：よろしいですか。

半澤委員：はい。

大嶋教育長：ほかはございませんでしょうか。

今村委員、お願いします。

今村委員：先ほど青木委員がお話された中で、中学校の教員が小学校に行き、授業をするということが、非常に先生たちの負担になるんじゃないかということ。一方では、中学校の先生がみえることによって児童から見れば小中の間のギャップをなくすという、そういうメリットでもあるということで、それはよく分かるんですけども、この間テレビ番組で、小学校の理科とか音楽とか、教科担任制ですけども、退職した先生が教えに来られて、その分その担任の先生は授業を外れるので、学校の事務ができ、生徒の日記を見たりとか作文を見たりとか採点などができるから非常に助かっているという話をされているのを見ました。それで、退職した小学校の先生も中学校の先生もかなりおられると思うんですけど、その講師とか、毎時間は難しいけれども、週に1～2時間、ピンポイントで授業に入るならよいという先生もいらっしゃるんじゃないかと思います。だから、そういう先生をリストアップして、もちろん少し必要だとは思いますが、そういう方々に小学校に入っただけ、その授業だけを見てもらう。その間担任の先生はほかの業務ができるわけですから、負担改善にはなるんじゃないかと思います。だから、そういういろんな方法を考えて、やはり中学校も小学校の先生も現在非常に業務が増えて大変だと思います。それを退職した先生に声をかけることによって、負担を減らすことにもなるんじゃないかという気もしています。その辺りはどうお考えでしょうか。

藤岡指導主事：おっしゃるとおりで、現在学校にも非常勤講師として退職した先生方に週2日とか、何時間とかいうことで来ていただいている学校もたくさんあります。そういった退職した先生とか、教育免許を持っている講師を募集しながら、学校の中で活用を進めているところですけども、それでも教員が足りない現状が福津市にはあります。

結局、文科省が進める教科担任制も、文科省からは各学校に人材を探して確保することができたら、その人をつけていただけます。枠と予算はいただけるのですが、人材はこちらで見つ

けなければなりません。4月のスタートに定員というか、教員、講師も含めて欠がない状態で進めたいというのが学校のいちばんの願いだと思います。令和4年度のスタートを産休、病休、育休など、様々な理由で休む先生が分かっている中で、先生の数を確保するのが精いっぱい状況であって、なかなかその教科担任制が本当に進められるんだらうかというのが、各自自治体の悩みでもあって、本市も例外ではありません。

一応現在も退職校長会にもお願いしたり、先日、教育長、部長に福教大へ講師の確保についてお願いに行っていたりもしています。教科担任制などという話もありますが、まずは、先生の数を確保するために必死で、いろんな退職の先生も含めて当たっている状況ではあります。なので、まずは、学校の先生が足りない状況を何とか阻止したいというのが現状ではあります。

今村委員：厳しいですね。

藤岡指導主事：はい。

今村委員：退職される先生に個別に声をかけても、紙面での募集とかインターネットの募集じゃなかなか集まらないでしょうから。

藤岡指導主事：そうですね。

今村委員：退職されることははっきり分かっている先生にも個別に声をかけるしかないのかなという気がしますね。

藤岡指導主事：そうやって当たっている状況ではあります。

今村委員：分かりました。

大嶋教育長：ほかよろしいでしょうか。

ないようですので、質疑を終結します。

これより議案第8号を採決します。

議案第8号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第8、議案第8号 令和4年度学校教育ドリムプランについては、原案のとおり承認されました。

12 日程第11 報告

大嶋教育長：日程第11、報告、教育長の動静報告をいたします。

別紙を御覧ください。29ページでございます。書面での報告でございますが、ポイントのみ申し上げておきたいと思えます。

2月2日に市長協議というのがあっています。この協議は、これから新設校建設に関わる取組が始まりますので、教育部の職員の増員についての依頼でした。現在福津市は各部全体でも

人員が非常に不足してしまっていて、この増員についてもなかなか厳しい状況にあるということをお伝えしておきます。

それから、2月3日に福岡教育大学訪問というのがございます。先ほど藤岡主幹からもありましたが、私と教育部長にて、講師募集のお願いに福岡教育大学に行っています。大学の教授からも学生さんに声を掛けていただくことも効果的ということで、直接教授にもお願いをしています。

それから、この前申し上げていました、福岡南小学校の人的配置について、県の教育委員会に依頼した件でございますが、県教委の教職員課から教育委員会、それから、学校運営協議会からの回答があると思っています。

以上でございます。

何か動静報告についてありましたらお願いいたします。

今村委員。

今村委員：1月27日の試験委員会というのは何なんですか。

大嶋教育長：試験委員会は、福津市職員の採用に係るものでございます。

今村委員：採用ですか。分かりました。

大嶋教育長：ほかございませんでしょうか。

水上部長：追加でよろしいですか。

大嶋教育長：教育部長、お願いします。

水上部長：先ほどの教職員の加配についてでございますけども、実は福津市選挙区選出の県議会議員も、県の議会でそういった要望をしていきたいという意向を持っておられますので、そういった話を県議とも現在話をしていますので、御報告をさせていただきたいと思っています。

以上です。

大嶋教育長：国会議員と県議会議員からも働きかけをしていただいているということで知っておいていただければと思っています。

大嶋教育長：それでは、諸報告の教育委員の任命同意につきましては、市議会で審議される前の案件であること、また、新設校についての内容は庁内での移管決定がまだ進んでいない案件になりますので、これらを非公開とすることを発議いたします。

非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございます。全員賛成ですので、これらの案件については公開しないことに決定をいたします。

では、諸報告に参ります。

1つ目、教育委員の任命同意について報告をいたします。

水上教育部長、お願いします。

水上部長：教育委員の任命同意についてでございます。今回3月定例議会におきまして、教育委員の任命の同意の議案を挙げさせていただきたいと思っています。教育委員の任命につきましては、市

長が議会の同意を得て任命することになっています。

今回、半澤教育委員の任期が令和4年の4月6日をもって任期満了ということになっていますが、引き続き半澤教育委員におかれましては、教育委員として御尽力いただきたいと思っていますので、3月議会でさせていただきたいと思っています。そのために市議会の同意が必要になっていますので、市議会へ上程することを御報告いたします。

以上でございます。

大嶋教育長：よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、2つ目の報告です。

新設校について、現在の進捗状況についての報告をいたします。

城野参事お願いします。

城野参事：新設校についてですけれども、1月の臨時議会で基本計画策定業務の予算をいただいています。2月8日に入札を行いまして、2月14日に株式会社あい設計九州支社と契約を結ばせていただいています。

それと並行しまして、用地につきましては現在市で候補地等考えているところの、土地の所有者の方、宮司で約20名の方、四角地区で約10名の方にお声がけをさせていただいて、用地の絞り込みは作業として進めているところです。

以上でございます。

大嶋教育長：以上報告でございます。

13 日程第12 その他

大嶋教育長：日程第12、その他の事項についてでございます。

まず、コロナの状況について、藤岡主幹、お願いします。

藤岡指導主事：それでは、急遽配らせていただきました。取扱注意というものですが、昨日現在、2月に入ってから毎日学校からコロナに関する欠席者の連絡をしてもらっているところです。毎日取りまとめて、各学校の校長に示しているものです。現在学級閉鎖などに関しましては、教育委員会のホームページで更新して公開しているところでございますけれども、数字から見ると減ってきてはいるんですけど、高止まりと申しますか、ずっと学級閉鎖する学級が毎日変わってきている状況ではあります。

それで、現在福津市は学級閉鎖の基準を独自で設定しております。例えば陽性者が2人以上出たらすぐに閉鎖とか、1人出て病院に行っていないで風邪症状がある子が2人いたらすぐ閉鎖とかいう、感染拡大させないための独自措置を取っているのです。人数の割には学級閉鎖になっているところがあるかと思えます。ですので、大体その学級閉鎖も3日間という短い期間に設定して、暫定的にすぐに感染しないように学校を止め

るということで措置をしているところでございます。

また、現在学校施設を利用する社会体育の部活動の全面中止をしており、おおよそ、家庭内感染が主ですので、学校では感染対策を強化しながら年度末の卒業式等に向かって準備を進めているところでございます。

昨日段階の時点で一応御報告でございました。

以上になります。

大嶋教育長：ありがとうございました。

では、その他の事項について、事務局からお願いいたします。

笹田係長：失礼いたします。

卒業式、入学式につきまして、次第の30ページに割り振りの一覧表を載せています。卒業式と入学式と両方を載せておりますが、4月の入学式につきましては、職員については、もう異動の内示などが分かっていないことと、半澤教育委員の分ですけれども、議会の議決前になりますので、現在お名前のところを空けた状態で作っています。

卒業式ですけれども、農崎教育委員は今年度小学校の保護者に該当されますので、割り振りの中からは外しています。

卒業式、入学式につきましては以上ですが、案内文や駐車券が各学校からそろいましたら、また皆様のところにお届けします。

そして、読んでいただく告辞の文章につきましても、準備が整い次第お配りしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

卒業式、入学式につきましては、以上です。

続いて、今後のスケジュールは31ページに、本日から4月1日までのスケジュールを載せています。

教育委員の皆様に関係するところを御案内いたします。3月11日が中学校の卒業式。そして、3月17日は、小学校の卒業式。3月18日は神興幼稚園の卒園式となっています。

次回の教育委員会定例会は、3月24日で、3月につきましては、教職員の内示の関係で午後3時からを予定しています。会場は大会議室の予定です。

実施の詳細はまだ確定してはいないのですが、3月31日に教職員の離任式、4月1日に教職員の赴任式を行う予定としています。

以上です。

大嶋教育長：ありがとうございました。

14 日程第13 閉会宣言

大嶋教育長：では、日程第13、以上で本日予定されておりました議事日程は

全て終了しましたので、これで令和4年第2回福津市教育委員会定例会を閉会します。
お疲れさまでした。